法学第５６７号
平成22年８月30日

各私立学校長
各私立専修学校長　様
各私立各種学校長

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

学校で発生した製品事故に関する情報提供について

このことについて、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、別添チラシを参考とするなど、事故の予防に役立てていただきますようお願いします。

【担当】私学振興担当　小野寺
電話019-629-5041　FAX019-629-5049
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：hiro-onodera@pref.iwate.jp
この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。
http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14

事　務　連　絡
平成２２年８月２３日

各国公私立大学事務局
各国公私立高等専門学校事務局
各都道府県私立学校主管課　　御中
各都道府県教育委員会学校安全主管課
各指定都市教育委員会学校安全主管課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校で発生した製品事故に関する情報提供について

このたび、消費者庁及び経済産業省より、別紙「学校で発生した製品事故に関する情報提供について」により、情報提供がありましたのでお知らせします。

今回の情報提供は、平成２０年１１月から平成２２年６月までに学校で発生した重大製品事故（原因調査中のもの等を除く）についてであり（別添１）、「学校での製品事故を防ぐために」として注意喚起用チラシが添付されています（別添２）。

ついては、各学校（専修学校・各種学校を含む）において事故の予防に役立てることができるよう、周知願います。

なお、各都道府県教育委員会学校安全主管課にあっては、域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課にあっては、所管の私立学校に対して、周知いただくようお願いします。

【問い合わせ】
文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課学校安全係
tel：03-5253-4111(内線2917)
fax：03-6734-3794

岩手県
22.8.26
法学第　号

別　紙

平成２２年7月１４日

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課長　殿

消費者庁消費者安全課長 野村

経済産業省商務流通グループ
製品安全課長

学校で発生した製品事故に関する情報提供について

平成１９年５月１４日より改正消費生活用製品安全法が施行され、重大製品事故情報報告・公表制度が開始されましたが、平成２１年９月の消費者庁の発足に伴い、同法は消費者庁と経済産業省との共管となり、同制度は消費者庁へ移管されました。そして消費者庁と経済産業省は共同で、事故の再発防止のために注意喚起等を協力して取り組んでいます。

これまでにも経済産業省は貴省に対し事故の再発防止のための情報提供を行ってきたところでありますが、学校で発生している事故が依然として多く見受けられることから、再度、当方より情報提供を行いたいと思いますので、貴省から各都道府県を通じ各教育機関に向けて通知いただき、事故の予防に役立てていただきますよう依頼いたします。

別添１：学校で発生した重大製品事故（平成２０年１１月～２２年６月）
別添２：注意喚起用ちらし
「学校での製品事故を防ぐために」

学校で発生した重大製品事故（平成20年11月から平成22年6月まで。原因調査中のもの等を除く。）

事故発生年月日	事故発生都道府県	事故発生場所	製品名	事故内容	事故原因	再発防止措置
平成20年11月19日	広島県	小学校教室	会議用テーブル（天板折りたたみ式）	教育施設の一室で、当該製品の手前側に手を着いた際に、天板が跳ね上がり、顔面を強打して、前歯が折れた。	調査の結果、当該製品の天板のロック機構部のロックピンが、当該製品を転倒させたために変形し、ロックが掛かりずらい状態になっていた。ロックを確認せずに使用していて、天板が跳ね上がったものと判断した。	
平成20年11月19日	神奈川県	小学校	防災時用大型釜	野外での防災訓練で使用していた当該製品の内釜を持ち上げ、外釜の上から点火しようとしたところ、漏洩したガスに引火・爆発し、3名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品の点火手順を知らない者が、器具栓を開放した状態で点火に手間取っている間に、外釜内に滞留したLPガスに爆発着火したものと判断した。	
平成21年2月15日	広島県	小学校体育館	換気扇	体育館の天井付近の壁に設置されていた当該製品が焼損する火災が発生した。	長期使用（約35年以上）によりモーターが拘束状態（ロック状態）となり、そのまま、継続使用したことによってコンデンサーの劣化が進み、出火したものと思われた（原因を調査中）。	

別添1

事故発生年月日	事故発生都道府県	事故発生場所	製品名	事故内容	事故原因	再発防止措置
平成21年6月26日	北海道	小学校家庭科調理実習室	迅速継ぎ手ゴム管用ソケット	教育施設で当該製品に繋がれたガスこんろを使用中に、ガス栓と当該製品の接続部から出火した。	調査の結果、 ○当該製品と迅速継ぎ手との接続が不完全であったこと(不完全であったもののゴム管の復元力により継ぎ手が外れることはなかった)、 ○接続部のゴムが溶融していたこと、 ○ガスコンロにはガス漏れはなかったことから、 ●接続部分から漏れたガスに、こんろの火が引火したものと推定。	
平成21年11月2日	石川県	小学校教室(音楽室)	テレビ(ブラウン管型)	当該製品の電源を入れたところ発煙・出火し、製品を焼損し周辺を汚損した。	長期使用による経年劣化によって電源基板から発火したものと考えられたが、電源基板の焼損が著しく原因は特定できなかった。なお、事故発生前に画面が細くなった後、映像が出なくなっていた。	三菱電機株式会社では類似の構造を有するブラウン管テレビについて、今後も同様な事故が発生するおそれがあり、また、補修部品もなく、修理対応が不可能であるため、平成22年2月4日、プレスリリースを行うとともに、ホームページに情報を掲載して、対象製品について、直ちに使用の中止を呼びかけている。 ホームページアドレス: http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/ctv1001/

事故発生年月日	事故発生都道府県	事故発生場所	製品名	事故内容	事故原因	再発防止措置
平成21年11月19日	宮城県	小学校	加湿器	当該製品から発火し、当該製品を焼損した。	調査の結果、焼損が激しく、発火原因の特定には至らなかったが、制御基板上の電子部品に不具合があり、発火したものと考えられる。	森田電工株式会社(現:ユーイング株式会社)では、今後も同様の事故が発生するおそれがあることから、プレスリリースを行い、ホームページへの掲載を行うとともに、平成22年1月20日に新聞で社告を行うことにより使用者に周知し、対象製品について無償で製品交換を行うこととした。 ホームページアドレス: http://www.moritadenko.co.jp/anounce/doc/a10011801.html

別添２

学校での製品事故を防ぐために

注意！学校の中にも危険が潜んでいます

ガス栓とゴム管の接続部から出火

事例 小学校家庭科調理実習室

調理実習でガスこんろを使用中、ガス栓とゴム管の接続部から出火した。（平成21年6月　北海道）

原因

ガス栓と迅速継手の接続が不完全だったため漏れたガスに、こんろの火が引火したものです。

ガス漏れ事故は大きな被害につながる可能性があります。迅速継手などの接続具は、確実に接続してください。接続が不完全だとガスが漏れて危険です。また、接続具は形状にあった適切なものを使用してください。

テーブルがはね上がって顔面強打

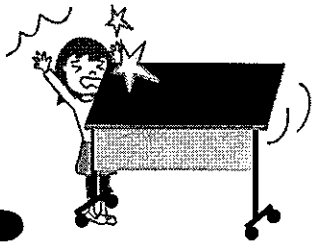

事例 小学校教室内

会議用テーブル（天板折りたたみ式）に手をついたら、天板が跳ね上がったために顔面を強打し、前歯が折れた。（平成20年11月　広島県）

原因

テーブルを転倒させた際に天板のロックピンが変形してロックが掛かりにくくなっていました。ロックを確認せず使用していたため、天板がはね上がったものです。

製品の組み立てや調整は取扱説明書を確認して行ってください。故障した状態の製品がないか点検しましょう。

古い換気扇から出火

事例 小学校体育館

体育館の天井付近の壁に設置されていた換気扇から出火した。（平成21年2月　広島県）

原因

長期使用によりコンデンサーの劣化が進み、出火したものと思われます（調査中）。

焼けた換気扇の例

次の症状がみられたら使用を中止してください。

①スイッチを入れてもファンが回らない
②ファンの回転が遅かったり、不規則だったりする
③モーター部分が熱い、焦げくさい
④モーターから異常な音がする
⑤コードが折れ曲がったり、破損している

ブラウン管型テレビから出火

事例 小学校教室内

ブラウン管型テレビの電源を入れたら発煙して出火し、テレビや周辺が焼けた。（平成21年11月　石川県）

原因

長期使用により劣化が進み、電源基板から出火したものです。

ＮＩＴＥの再現実験

次の症状がみられたら使用を中止してください。

①電源スイッチを入れても、映像や音が出ない
②電源スイッチを切っても、映像や音が消えない
③上下、または左右の画像が欠けて映る
④変なにおいがしたり、煙や異常な音が出たりする
⑤内部に水や異物が入った
⑥電源コードに傷や破れがある

取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう！

- 「取扱説明書」をよく読んで注意事項等を必ず守ってください。
- 製品の状態がいつもと違うときは使用を中止し、「取扱説明書」で状態を確認して、指示に従って正しく対処してください。
- 長く安全に使用するためのメンテナンスも「取扱説明書」に従って行ってください。
- いつでも確認できるように保管場所を決めておくと便利です。

⚠ このマークは、取り扱いを誤った場合、重篤な被害を負うことが予想されますので注意をお願いするものです。

経済産業省製品安全課製品事故対策室　TEL　03-3501-1707
NITE・製品安全センター製品安全調査課　TEL　06-6942-1113